

第44回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年8月29日（木曜日）
午前**10時**（受付開始 午前**9時**）

開催場所

埼玉県日高市下高萩新田17番地2
当社 本社・日高工場3階 多目的ホール
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

議決権行使期限

2019年8月28日（水曜日）
午後**5時**到着分まで

決議事項

議 案 取締役4名選任の件

株 主 各 位

証券コード 7713
2019年8月7日

埼玉県日高市下高萩新田17番地 2

シグマ光機株式会社

代表取締役社長 **近藤 洋介**

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年8月28日（水曜日）午後5時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年8月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）		
2 場 所	埼玉県日高市下高萩新田17番地 2 当社 本社・日高工場 3階 多目的ホール		
3 会議の目的事項	報告事項	1. 第44期（2018年6月1日から2019年5月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第44期（2018年6月1日から2019年5月31日まで） 計算書類報告の件	
決議事項	議 案	取締役 4 名選任の件	

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sigma-koki.com>）に掲載させていただきます。
- 当日は、軽装（クールビズ）にて開催させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（<http://www.sigma-koki.com>）

株主総会参考書類

議案

取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役4名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位・担当	
1	近藤 洋介	代表取締役社長	再任
2	中村 良二	取締役 生産本部長兼日高工場長	再任
3	多幡 能徳	取締役 技術本部長兼開発部長	再任
4	小林 祐二	取締役	再任 社外
再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員			

候補者番号	ふ 氏 り が な 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	こんどう ようすけ 近藤 洋介 (1963年4月2日生) 再任	1991年 4月 当社入社 2002年 8月 当社取締役 2006年 9月 当社常務取締役 2011年 8月 当社専務取締役 2013年 8月 当社代表取締役専務 2014年 8月 当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 OptoSigma Corporation会長	55,200株
候補者番号	ふ 氏 り が な 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	なかむら りょうじ 中村 良二 (1962年8月10日生) 再任	1988年 9月 当社入社 2008年 6月 当社基本機器部長 2010年 6月 当社光学機器製品本部副本部長 兼光学基本機器部長兼能登工場長 2012年 9月 当社執行役員 2013年12月 当社生産本部長 2014年 5月 当社生産本部長兼日高工場長（現任） 2014年 8月 当社取締役（現任）	9,300株

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	たばた よしのり 多幡 能徳 (1969年4月16日生) 再任	1990年 4月 当社入社 2003年 6月 当社開発本部副本部長 2006年 6月 当社執行役員 2008年12月 当社光学システム機器製品本部副本部長 2010年 4月 当社システム製品本部副本部長 2011年 6月 当社光学システム部長 2013年12月 当社営業本部副本部長 2015年 6月 当社営業本部副本部長兼開発部担当 2017年 6月 当社技術本部長 2017年 8月 当社取締役（現任） 2019年 6月 当社技術本部長兼開発部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 OptoSigma Corporation取締役	11,100株
4	こばやし ゆうじ 小林 祐二 (1955年2月3日生) 再任 社外	1981年 1月 浜松ホトニクス株式会社入社 2004年10月 同社電子管事業部第5製造部第9部門長 2010年10月 同社電子管事業部電子管技術部長（現任） 2011年12月 同社理事（現任） 2013年 8月 当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 浜松ホトニクス株式会社 理事・電子管事業部電子管技術部長	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小林祐二氏は社外取締役候補者であります。
- 小林祐二氏は当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
3. 小林祐二氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、当社の業務提携先である浜松ホトニクス株式会社の理事・電子管事業部電子管技術部長であり、光学に関する豊富な知識・経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者とするものであります。
4. 当社は、小林祐二氏との間に、後記の事業報告（17ページ）に記載された内容で責任限定契約を締結しております。なお同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題等の影響により成長のペースが減速し、先行きの不透明感が高まりました。米国経済は、個人消費や設備投資の増加等が下支えして底堅く推移し、欧州経済も一部に弱さが見られたものの緩やかな回復基調で推移いたしました。中国経済では景気の減速傾向がみられ、その影響で東南アジア等の新興国経済の成長も減速いたしました。わが国経済は、個人消費の改善や設備投資の増加が見られる一方で、海外経済の先行きの不確実性の高まりにより輸出が鈍化する等、景気の回復は足踏み状態で推移いたしました。

当社グループにおいては、大学・国立研究開発法人向け研究開発分野の需要は横ばいで推移いたしました。民間企業向け研究開発分野及び産業分野は、期初には堅調であった設備投資の拡大ペースが、期後半から減速局面に入り、需要は横ばいで推移いたしました。国内・アジア地域を中心としたフラットパネルディスプレイ業界向けや電子部品・半導体業界向けにおいては、一部の顧客における生産・在庫調整といった反動減の影響等がありました。その結果、レーザ加工機・検査装置への組込み用のレンズユニットや観察光学系等の光学ユニット製品等の光学システム製品は期後半に需要が減少傾向で推移し、光学素子・薄膜製品の需要も横ばいで推移いたしました。又、防衛業界、医療業界向けの光学ユニット製品の需要も、一部の大口案件が翌期にずれ込む等一時的な抑制傾向で推移いたしました。一方、バイオ業界向け自動位置決め装置等の自動応用製品の需要は堅調に推移いたしました。米国地域では、バイオ業界・医療業界向けや電子部品・半導体業界向けの組込み用光学要素部品の需要は、一部の顧客の生産・在庫調整の影響等により横ばいで推移いたしました。欧州地域においては、大学・官公庁向け研究開発分野及び産業分野向けの光学要素部品の需要は堅調に推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは、中核技術である光学技術・機械加工技術の高度化と技術融合、レンズユニット等の高付加価値製品の販売強化、ワンストップでのソリューション提案の強化、適正な納期・価格・品質によるお客様満足度の向上に注力いたしました。又、生産の効率化、グローバルサプライチェーンの強化等による生産コストの削減や全般的な経費削減に、引き続き取り組んでおります。

その結果、売上高90億4千7百万円（前期比1.0%増）、営業利益11億2千3百万円（前期比21.6%減）、経常利益12億4千6百万円（前期比17.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億2千8百万円（前期比17.7%減）となりました。

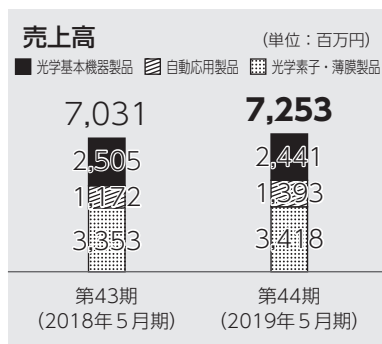
事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

要素部品事業

売上高

7,253百万円

(前期比3.2%増)



<要素部品事業>

当事業は、光学基本機器製品、自動応用製品及び光学素子・薄膜製品に大別されます。

【光学基本機器製品】

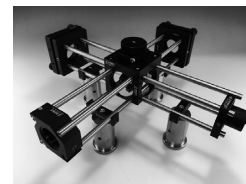
官公庁向け研究開発分野においては、需要は弱含みで推移いたしました。民間向け研究開発分野及び産業分野においては、国内・海外市場の研究開発投資・新規設備投資の期後半からの減速傾向を受けて、需要は軟調に推移いたしました。電子部品・半導体関連のエレクトロニクス業界向けの製造・検査用途の手動位置決め製品等は軟調に推移いたしました。米国地域のバイオ・医療業界向けや半導体業界向けの組み込み用途の需要は横ばいで推移いたしました。その結果、売上高は、24億4千1百万円（前期比2.5%減）となりました。

【自動応用製品】

官公庁向け研究開発分野においては、需要は横ばいで推移いたしました。民間向け研究開発分野及び産業分野においては、一時的な生産調整により需要が停滞していたバイオ業界向けの組み込み用途の自動位置決め製品の回復を受けて、需要は好調に推移いたしました。エレクトロニクス業界向けの製造・検査装置への組み込み用途での自動位置決め製品の需要は弱含みで推移いたしました。その結果、売上高は、13億9千3百万円（前期比18.9%増）となりました。

【光学素子・薄膜製品】

官公庁向け研究開発分野においては、需要は横ばいで推移いたしました。民間向け研究開発分野及び産業分野においては、国内・海外市場の研究開発投資・新規設備投資の期後半からの減速傾向はあるものの、需要は横ばいで推移いたしました。電子部品・半導体関連のエレクトロニクス業界向けの製造・検査装置への組み込み用途は弱含みで推移いたしました。米国地域のバイオ・医療業界向けや半導体業界向けの組み込み用途の需要は軟調に推移いたしました。欧州地域の光測定・計測装置への組み込み用途の需要は堅調に推移いたしました。その結果、売上高は、34億1千8百万円（前期比1.9%増）となりました。

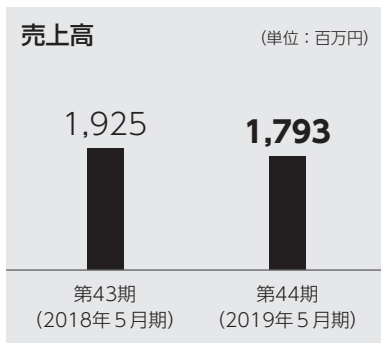


システム製品事業

売上高

1,793百万円

(前期比6.8%減)



<システム製品事業>

当事業は、光学システム製品です。

【光学システム製品】

当事業においては、国内・海外の民間企業向け研究開発分野及び産業分野では、期初には堅調であった国内・海外における研究開発投資や設備投資が、期後半から減速局面に入り、需要は減少傾向で推移いたしました。国内・アジア地域については、フラットパネルディスプレイ業界向けの製造・検査装置への組込み用途のレンズユニット等の光学ユニット製品の需要は堅調でしたが、期後半には弱含みで推移いたしました。バイオ・医療業界向けは、光学検査装置への組込み用途の光学ユニット製品や観察光学系システム製品の需要が横ばいで推移いたしました。しかしながら、防衛業界、医療業界向けの光学ユニット製品の需要は、一時的な抑制傾向で推移いたしました。その結果、売上高は、17億9千3百万円（前期比6.8%減）となりました。



〔事業セグメント別売上高〕

期 別 事業セグメント	第 43 期 (前連結会計年度) 自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日		第 44 期 (当連結会計年度) 自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
要素部品事業	百万円 7,031	% 78.5	百万円 7,253	% 80.2	百万円 221	% 3.2
〔製品区分〕						
(光学基本機器製品)	2,505	28.0	2,441	27.0	△63	△2.5
(自動応用製品)	1,172	13.1	1,393	15.4	221	18.9
(光学素子・薄膜製品)	3,353	37.4	3,418	37.8	64	1.9
システム製品事業	1,925	21.5	1,793	19.8	△131	△6.8
〔製品区分〕						
(光学システム製品)	1,925	21.5	1,793	19.8	△131	△6.8
計	8,956	100.0	9,047	100.0	90	1.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は9億8千6百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(イ) 当連結会計年度中に完成した主要設備等

会社名	設備の内容	金額(千円)
シグマ光機株式会社	光学素子・薄膜製品生産設備	263,448

(ロ) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

会社名	設備の内容	金額(千円)
シグマ光機株式会社	本社・日高工場新棟建設	431,260
シグマ光機株式会社	販売管理システム更新	24,624

③ 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第41期 (2016年5月期)	第42期 (2017年5月期)	第43期 (2018年5月期)	第44期 (当連結会計年度) (2019年5月期)
売上高	(千円)	7,466,759	7,846,973	8,956,314	9,047,115
経常利益	(千円)	875,065	1,036,290	1,518,169	1,246,289
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	596,950	746,602	1,005,797	828,136
1株当たり当期純利益	(円)	79.25	99.11	138.49	116.93
総資産	(千円)	14,347,405	15,077,250	15,339,791	15,757,473
純資産	(千円)	11,673,492	12,181,520	12,228,639	12,791,410
1株当たり純資産額	(円)	1,543.43	1,610.76	1,718.87	1,797.65

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、又、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
OptoSigma Corporation	千米ドル 2,600	% 100.00	光学機器の生産販売
上海西格瑪光机有限公司	千米ドル 4,000	% 91.25	光学機器の生産販売
OptoSigma Europe S.A.S.	千ユーロ 1,000	% 100.00	光学機器の販売
OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.	千シンガポールドル 1,250	% 100.00	光学機器の販売

(注) 上記のうち、OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「光産業を通じて、社会に貢献する」という経営理念に基づき、グループ会社の経営資源を最適に配分して、弛まぬ「ものづくり」への挑戦によりグローバルマーケットでの競争力の向上と新たな価値の創出を図り、持続的な成長と企業価値の最大化に取り組んでまいります。

① グローバルマーケットへの展開強化

積極的な国内外の有力光学展示会への出展や「お客様の欲しいを形に」するためのソリューション提案による顧客との紐帯強化、グローバルウェブカタログシステムの構築等を推進し、「OptoSigma」ブランドの認知度向上とグローバルマーケットでの需要創出に努めております。

② 生産・開発体制の強化

「Light Solutions for Life」をブランド・ステートメントとして掲げ、皆様の「くらし」や「いのち」を支える価値ある光ソリューションを提供してまいります。

最先端の研究・開発分野やコスト競争の激しい産業分野の多様なニーズに対応すべく、「品質の向上と安定」、「短納期化」、「コストダウン」を強力に推進しています。又、商品企画・開発から試作、検証、量産まで一貫してご提案するワンストップサービスと、光学技術、機械加工、電気設計、ソフト開発、システムアップ等の中核技術の融合による光ソリューションの提供により、競合他社との差別化を図ってまいります。

②-1 要素部品事業

新しい生産技術開発やグローバルサプライチェーンの強化等による生産コストの低減、キー・テクノロジーの開発の強化による製品機能・品質の向上、中核光学技術の融合による開発スピードの向上等により、競争優位性の高い製品の開発・生産を促進してまいります。

②-2 システム製品事業

有力成長分野の研究機関や産業分野のニーズをいち早く捉えて、中核光学技術の優位性を生かせる高付加価値の光学モジュール・光学ユニット製品の開発体制の強化と量産体制の構築により、グローバルマーケットでの販売に注力いたします。

③ 経営管理

今後の経営環境の変化に応じて内部統制システムの更なる整備、維持、改善に努め、コーポレート・ガバナンスを強化して、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行ってまいります。

C S Rへの取り組みとして、C S R基本方針・行動規範の下、法令・規範・倫理等を遵守し、社会との調和・共存という観点からも、適切かつ誠実に企業活動を推進することで、すべてのステークホルダーへの社会的責任を果たしてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年5月31日現在)

事業セグメント	製品区分	主要製品
要素部品事業	光学基本機器製品	ステージ、ホルダー、ベース、ロッド、ポストスタンド、クランプ、ケージシステム他
	自動応用製品	自動位置・姿勢決めユニット、光計測・制御ユニット、計測・制御ソフトウェア他
	光学素子・薄膜製品	マルチエレメントオプティクス、ミラー、ビームスプリッター、フィルター、レンズ、プリズム、ポラライザ、基板、ウインドウ他
システム製品事業	光学システム製品	光学モジュール、レンズユニット、レーザプロセッシングシステム、調芯装置、観察光学系、レーザ応用製品、マイクロマニピュレーションシステム、顕微鏡用XY自動ステージシステム、コアユニット顕微鏡、バイオ・医療機器、受託特注製品他

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年5月31日現在)

区分	名称	所在地
当 社	本社・日高工場	埼玉県日高市
	東京本社	東京都墨田区
	大阪支店	大阪府大阪市淀川区
	九州営業所	福岡県福岡市博多区
	能登工場	石川県羽咋郡志賀町
	技術センター	石川県白山市
子 会 社	OptoSigma Corporation	米国カリフォルニア州
	上海西格瑪光机有限公司	中国上海市
	OptoSigma Europe S.A.S.	フランスエッソンヌ郡
	OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.	シンガポールサイエンスパークドライブ

(7) 使用人の状況 (2019年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
要素部品事業	379 ^名	(増) 11 ^名
システム製品事業	65	(増) 2
全社（共通）	24	(増) 1
合計	468	(増) 14

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は軽微のため記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
338名	(減) 1名	40.2歳	13.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は軽微のため記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	92 ^{百万円}
日本生命保険相互会社	80
株式会社三井住友銀行	47
株式会社武蔵野銀行	41
三井住友信託銀行株式会社	36

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対して期間利益に基づく積極的な利益配分を行うことを基本方針とし、長期的視野に立った企業体質の強化及び成長投資等を勘案した配当政策を進めてまいります。

株主の皆様への配当性向につきましては、連結・単体ベースで30%以上を見据えて配当を行うとともに、一方で業績低迷時においても株主の皆様への長期的利益還元を勘案し、安定配当を確保するよう努めてまいります。

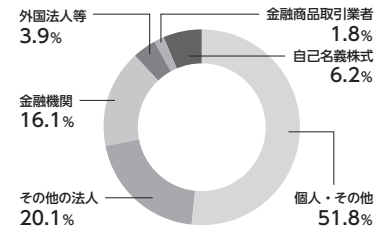
この結果、2019年5月期の期末配当金は20円とさせていただき、中間配当金20円と合わせた年間配当金は、1株当たり40円といたします。

〔期末配当金支払い開始日：2019年8月8日〕

2 株式の状況 (2019年5月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	32,000,000株
(2) 発行済株式の総数	7,552,628株
(3) 株主数	4,244名
(4) 大株主	

所有者別の株式保有比率



株主名	持株数 千株	持株比率 %
浜松ホトニクス株式会社	1,000	14.12
シグマ光機取引先持株会	386	5.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	222	3.14
シグマ光機従業員持株会	213	3.01
株式会社埼玉りそな銀行	203	2.87
富国生命保険相互会社	200	2.82
株式会社津島建材	182	2.57
森鈴二	164	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	150	2.13
株式会社サンライズクリエート	148	2.09

(注) 1. 当社は自己株式を470千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。又、小数点第3位を四捨五入しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

(イ) 自己株式の取得

該当事項はありません。

(ロ) 自己株式の消却

該当事項はありません。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年5月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	近藤 洋介	OptoSigma Corporation会長
取締役	中村 良二	生産本部長 兼 日高工場長
取締役	多幡 能徳	技術本部長 OptoSigma Corporation取締役
取締役	小林 祐二	浜松ホトニクス株式会社 理事・電子管事業部電子管技術部長
常勤監査役	山口 秀一	
監査役	南雲 幸一	浜松ホトニクス株式会社 理事・総務部長 株式会社浜松ホトアグリ 取締役
監査役	野崎 誠	野崎誠税理士事務所 代表 野崎誠行政書士事務所 代表 ハートフルサポート株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役小林祐二氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役南雲幸一氏及び野崎誠氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役野崎誠氏は、東京証券取引所が指定を義務付けた一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 監査役野崎誠氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当者はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額	
取締役（うち社外取締役）	3名（0名）	69,520千円	（－千円）
監査役（うち社外監査役）	2名（1名）	6,850千円	（2,400千円）
合 計（うち社外役員）	5名（1名）	76,370千円	（2,400千円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は4名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。
3. 上記の取締役の員数及び報酬等の額には、無報酬の社外取締役1名及び社外監査役1名を除いております。
4. 取締役の報酬限度額は、1989年10月27日開催の第13回定時株主総会決議において年額160,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第18回定時株主総会決議において年額18,000千円以内と決議いただいております。
6. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る役員賞与20,900千円（取締役20,050千円（うち、社外取締役0名－千円）、監査役850千円（うち、社外監査役0名－千円）
7. 当社は、2014年8月28日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
- なお、当事業年度中に退任した取締役又は監査役はありません。

(5) 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役小林祐二氏及び監査役南雲幸一氏は浜松ホトニクス株式会社の使用人を兼務し、同社は当社の議決権を14.12%保有する大株主であり、当社は同社との間で業務提携契約を締結しております。又、監査役野崎誠氏は、税理士、行政書士として個人事務所を開設し代表を務めるとともに、ハートフルサポート株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と同事務所及び同社との間には資本関係及び取引関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会における発言状況
小林祐二（社外取締役）	取締役会17回中14回出席	光学に関する豊富な知識・経験を踏まえた第三者的見地から、適宜必要な発言を行っております。
南雲幸一（社外監査役）	取締役会17回中17回出席 監査役会13回中13回出席	長年の法務・総務部門での経験を生かした実務的見地から、適宜必要な発言を行っております。
野崎 誠（社外監査役）	取締役会17回中16回出席 監査役会13回中13回出席	税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、OptoSigma Corporationは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、前事業年度の監査計画の適切性や会計監査の職務執行状況等、当事業年度の監査計画等に基づく報酬額の算出根拠の妥当性等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は合理的であるとの判断に基づき、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

又、上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障が生じる等、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任又は不再任が相当と認められる事由が発生した場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況

I. 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりです。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、「共生する社会への感謝を胸に、光産業を支えるものづくりを通じて社会に貢献していく」という経営理念、社是、経営基本方針及びC S R基本方針・C S R行動規範を、行動する際の基本とし、それに基づいた活動を行っていきます。
- (ロ) 当社及び当社子会社は、当社及び当社子会社に関する社内規程等に基づき、グループとしての総合的な事業の発展を図るべく、相互に緊密な連携の下に、当社及び当社子会社の経営を円滑に遂行していきます。
- (ハ) 当社は、毎月開催される当社の取締役会において、当社及び当社子会社の月次決算や業務遂行状況等の報告を行わせることにより、当社及び当社子会社の業務の状況を把握していきます。
- (ニ) 当社は、当社の監査役会の定める監査方針に従い、当社の取締役の職務執行についての監査を行っていきます。
- (ホ) 当社及び当社子会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととしています。その不当な要求に対しては、法令及び社内規程等に基づき、断固たる姿勢で組織的に対応していきます。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 当社は、法令及び文書管理に関する社内規程等に基づき、職務執行に係る情報の保存・管理を行っていきます。
- (ロ) 当社は、当社の取締役会議事録及び稟議書についての保存・管理を、厳格に行っていきます。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び当社子会社の業務執行及び財産に係るリスクについては、リスクマネジメントに関する規程等に基づき、当社の業務を担当する各部門がこれを認識・把握するとともに、当社の管理部門を中心として組織横断的なリスクへの対応を図っていきます。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、当社の取締役会規則に基づき取締役会を毎月開催し、当社及び当社子会社の業務の執行状況や課題の解決策等を確認・検討・決定していきます。
- (ロ) 当社は、前号の取締役会の決定に基づき、当社における業務執行については、業務分掌に関する当社の社内規程等に則って的確に実行し、当社子会社における業務執行については、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じ適切な指示、指導を行います。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (イ) 当社は、当社子会社に対して、当社及び当社子会社に関する社内規程等に基づき、各社の重要事項については当社に対する報告を求めています。
- (ロ) 当社子会社のＣＥＯ、董事長等は、毎月開催される当社の取締役会あるいは幹部会議に出席し、必要に応じて各社の重要事項についての報告を行います。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 当社内部監査室については社長又は非業務執行取締役の所管として、執行部門から独立した組織としています。
- (ロ) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の要請があった場合は速やかな人員配置を行います。
- (ハ) 前号の使用人については、当社の監査役に専属することとし、他の業務を兼務させないことにより、その者に対する監査役の指示の実効性を確保します。

(7) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

- (イ) 当社の取締役及び使用人は、法令・規則、定款、社内諸規程、ＣＳＲ行動規範等に基づき、違反行為や当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに直接又は社内ホットライン規程に基づくコンプライアンス推進事務局を通じて当社の監査役に報告するものとしています。
- (ロ) 当社内部監査室は、当社各部門及び当社子会社の業務監査を行い、その結果や状況を定期的に当社の監査役に報告しています。

(8) 当社子会社の取締役及び使用人から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制並びに通報者保護の体制

- (イ) 当社子会社の取締役及び使用人は、法令・規則、定款、社内諸規程、C S R行動規範等に基づき、違反行為や当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社内部監査室又は当社コンプライアンス推進事務局に報告するものとしており、当社内部監査室又は当社コンプライアンス推進事務局はこれを必要に応じて当社の監査役に報告しています。
- (ロ) 当社及び当社子会社では、社内ホットライン規程並びにC S R行動規範に基づき、通報者が報告をしたことを理由として不利益を被らないよう、通報者保護を図っています。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に従い、監査費用の予算等、監査役がその職務を執行するうえで必要と認めた事項について、独立して決議する権限を有し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後に当社に償還を請求することができます。

(10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社の監査役は、当社取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を実施します。
- (ロ) 当社の監査役は、当社各部門及び当社子会社の業務監査を定期的に実施します。
- (ハ) 当社の監査役は、当社の取締役会及び重要な会議に随時出席して、当社の取締役の業務執行を監視するとともに、必要に応じて当社及び当社子会社の取締役及び使用人から業務執行状況を聴取し、確認する体制を維持しています。

Ⅱ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記体制に基づき、下記の具体的な取組みを実施しました。

- ① 毎月1回取締役会を開催し、当社及び当社子会社の業務執行状況を確認してまいりました。
- ② 毎月1回役員・幹部社員が出席する経営幹部検討会を開催し、内部統制システム構築を含む経営課題や重要な業務執行についての情報共有・意見交換を行ってまいりました。
- ③ 経営幹部検討会にC S R推進会議を設置し、C S R行動規範に基づく企業風土の醸成を推進してきました。
- ④ 経営幹部検討会にコンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会を設置し、定期的に社内の状況を報告するとともに、社内意識の向上に努めてまいりました。
- ⑤ 内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携しながら、実効性のある内部監査の実施を目指してまいりました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年5月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,887,827
現金及び預金	2,407,258
受取手形及び売掛金	1,854,141
電子記録債権	708,180
有価証券	1,201,894
商品及び製品	966,463
仕掛品	380,668
原材料及び貯蔵品	1,244,515
その他	126,877
貸倒引当金	△2,172
固定資産	6,869,645
有形固定資産	3,439,111
建物及び構築物	842,191
機械装置及び運搬具	649,807
土地	1,357,505
建設仮勘定	431,370
その他	158,236
無形固定資産	152,778
投資その他の資産	3,277,755
投資有価証券	875,562
繰延税金資産	214,998
投資不動産	1,940,204
その他	250,428
貸倒引当金	△3,438
資産合計	15,757,473

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,072,995
支払手形及び買掛金	483,764
電子記録債務	570,662
短期借入金	180,800
未払法人税等	225,348
役員賞与引当金	20,900
賞与引当金	8,315
受注損失引当金	25,699
その他	557,505
固定負債	893,066
長期借入金	115,800
退職給付に係る負債	674,611
その他	102,655
負債合計	2,966,062
純資産の部	
株主資本	12,476,137
資本金	2,623,347
資本剰余金	3,092,112
利益剰余金	7,394,569
自己株式	△633,891
その他の包括利益累計額	255,445
その他有価証券評価差額金	176,705
為替換算調整勘定	113,766
退職給付に係る調整累計額	△35,026
非支配株主持分	59,827
純資産合計	12,791,410
負債・純資産合計	15,757,473

連結損益計算書（2018年6月1日から2019年5月31日まで）

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	9,047,115	
売上原価	5,371,660	
売上総利益	3,675,455	
販売費及び一般管理費	2,551,841	
営業利益	1,123,614	
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,186	
不動産賃貸料	117,244	
持分法による投資利益	45,145	
その他	33,544	206,121
営業外費用		
支払利息	2,556	
不動産賃貸費用	74,116	
その他	6,773	83,446
経常利益	1,246,289	
特別利益		
固定資産売却益	154	154
特別損失		
固定資産売却損	598	598
税金等調整前当期純利益	1,245,846	
法人税、住民税及び事業税	407,308	
法人税等調整額	2,554	409,862
当期純利益	835,983	
非支配株主に帰属する当期純利益	7,847	
親会社株主に帰属する当期純利益	828,136	

連結株主資本等変動計算書 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年6月1日残高	2,623,347	3,092,112	6,828,478	△633,891	11,910,047
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△262,045		△262,045
親会社株主に帰属する当期純利益			828,136		828,136
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	566,090	－	566,090
2019年5月31日残高	2,623,347	3,092,112	7,394,569	△633,891	12,476,137

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2018年6月1日残高	233,160	75,532	△45,142	263,550	55,041	12,228,639
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△262,045
親会社株主に帰属する当期純利益						828,136
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△56,455	38,233	10,116	△8,105	4,785	△3,319
連結会計年度中の変動額合計	△56,455	38,233	10,116	△8,105	4,785	562,771
2019年5月31日残高	176,705	113,766	△35,026	255,445	59,827	12,791,410

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4 社
連結子会社の名称	OptoSigma Corporation 上海西格瑪光机有限公司 OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd. 上記のうち、OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	1 社
持分法適用関連会社の名称	タックコート株式会社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海西格瑪光机有限公司の決算日は12月末日、OptoSigma Corporation、OptoSigma Europe S.A.S. 及びOptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.の決算日は3月末日となっております。連結計算書類作成にあたっては、上海西格瑪光机有限公司は3月末現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

(i) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）	
その他有価証券……………① 時価のあるもの	
	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	② 時価のないもの
	移動平均法による原価法

棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品……………主として移動平均法による原価法	
	（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品……………主として最終仕入原価法	
	（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ii) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	当社：定率法 ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法 在外連結子会社：定額法 主な耐用年数 建物及び構築物 15～47年 機械装置及び運搬具 9年
無形固定資産	
ソフトウェア	自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他	定額法 なお、上海西格瑪光机有限公司の土地使用权については、土地使用契約期間（550か月）に基づき均等償却しております。
長期前払費用	均等償却法
投資不動産	定率法 ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法 耐用年数 15～42年

(iii) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員賞与引当金	当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
受注損失引当金	当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(iv) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(v) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「建設仮勘定」は334千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「営業外費用」の「為替差損」(当連結会計年度は、6,305千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額

建物及び構築物	418,197千円
土地	678,161千円

上記に係る債務の金額

短期借入金	108,000千円
長期借入金	31,000千円

(2) 減価償却累計額

有形固定資産	6,179,624千円
投資不動産	728,701千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	7,552,628	—	—	7,552,628

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年7月9日 取締役会	普通株式	120,399千円	17円	2018年5月31日	2018年8月10日
2019年1月11日 取締役会	普通株式	141,646千円	20円	2018年11月30日	2019年2月13日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年7月8日 取締役会	普通株式	141,646千円	利益剰余金	20円	2019年5月31日	2019年8月8日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(i) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入により調達しております。又、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、為替の変動リスクをヘッジするためのものに限定し、当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき行っております。

(ii) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。又、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として満期保有目的の債券、公社債投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については為替の変動リスクに晒されております。又、借入金については主に短期運転資金の調達を目的としており、期間は最長で4年であります。これについては固定金利による借入れとすることで金利変動リスクの回避を図っております。

未払法人税等は、国内においては2か月以内に、海外においても翌事業年度中に納付期限が到来するものであります。

(iii) 金融商品に関するリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券については、経理規程に従い、発行体の格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、又、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、経理部門において行っております。取引実績については管理本部長に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要とされる手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(iv) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,407,258	2,407,258	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,854,141	1,854,141	－
(3) 電子記録債権	708,180	708,180	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,769,751	1,772,701	2,949
資産計	6,739,331	6,742,281	2,949
(1) 支払手形及び買掛金	483,764	483,764	－
(2) 電子記録債務	570,662	570,662	－
(3) 短期借入金	180,800	180,800	－
(4) 未払法人税等	225,348	225,348	－
(5) 長期借入金	115,800	115,133	△666
負債計	1,576,375	1,575,709	△666

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	307,705

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都及び埼玉県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸用住宅等を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	232,918	△11,908	221,010	244,500
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産	1,742,638	△23,444	1,719,194	1,933,000

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却（11,908千円）であります。

3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は建物及び構築物の取得による増加（7,000千円）であり、主な減少額は減価償却（30,664千円）であります。

4. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額に指標等を用いて調整を行った金額であります。

又、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益（千円）	賃貸費用（千円）	差額（千円）	その他（千円）
賃貸等不動産	24,190	14,824	9,366	－
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産	93,053	106,508	△13,454	－

（注）賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業部門及び管理部門として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,797円65銭
- (2) 1株当たり当期純利益 116円93銭

8. その他の注記

(1) 退職給付関係

(i) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

(ii) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	672,503千円
勤務費用	38,086千円
利息費用	671千円
数理計算上の差異の発生額	△3,905千円
退職給付の支払額	△32,742千円
退職給付債務の期末残高	674,611千円

② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	674,611千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	674,611千円
退職給付に係る負債	674,611千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	674,611千円

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	38,086千円
利息費用	671千円
数理計算上の差異の費用処理額	10,529千円
確定給付制度に係る退職給付費用	49,287千円

④ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	49,980千円
合 計	49,980千円

⑤ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.1%

なお、当社では勤続年数別の勤続ポイントによる定額制を採用しており、予想昇給率は使用しておりません。

(iii) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、36,672千円であります。

(2) 金額の表示

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,932,382
現金及び預金	1,602,917
受取手形	280,807
電子記録債権	708,180
売掛金	1,431,944
有価証券	500,000
商品及び製品	808,571
仕掛品	340,691
原材料及び貯蔵品	1,187,386
前渡金	752
前払費用	22,308
その他	49,794
貸倒引当金	△972
固定資産	7,016,067
有形固定資産	2,977,805
建物	613,947
構築物	14,624
機械及び装置	479,720
車両運搬具	3,153
工具、器具及び備品	116,146
土地	1,318,843
建設仮勘定	431,370
無形固定資産	106,327
ソフトウェア	101,660
その他	4,667
投資その他の資産	3,931,934
投資有価証券	581,900
関係会社株式	472,553
関係会社出資金	429,232
関係会社長期貸付金	92,121
破産更生債権等	871
長期前払費用	25,786
繰延税金資産	158,936
投資不動産	1,940,204
その他	233,803
貸倒引当金	△3,474
資産合計	13,948,450

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,975,360
支払手形	227,185
電子記録債務	570,662
買掛金	297,008
1年内返済予定の長期借入金	180,800
未払金	266,419
未払費用	65,690
未払法人税等	215,966
前受金	3,782
預り金	101,247
役員賞与引当金	20,900
受注損失引当金	25,699
固定負債	839,281
長期借入金	115,800
退職給付引当金	624,631
その他	98,849
負債合計	2,814,641
純資産の部	
株主資本	10,957,102
資本金	2,623,347
資本剰余金	3,092,112
資本準備金	3,092,112
利益剰余金	5,875,534
利益準備金	197,670
その他利益剰余金	5,677,863
特別償却積立金	567
別途積立金	3,700,000
繰越利益剰余金	1,977,296
自己株式	△633,891
評価・換算差額等	176,705
その他有価証券評価差額金	176,705
純資産合計	11,133,808
負債・純資産合計	13,948,450

損益計算書 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	8,064,194	
売上原価	5,186,696	
売上総利益	2,877,498	
販売費及び一般管理費	1,942,138	
営業利益	935,360	
営業外収益		
受取利息及び配当金	60,090	
不動産賃貸料	117,244	
その他	22,793	200,129
営業外費用		
支払利息	2,836	
不動産賃貸費用	74,116	
為替差損	13,645	
その他	468	91,066
経常利益	1,044,423	
特別利益		
固定資産売却益	154	154
税引前当期純利益	1,044,578	
法人税、住民税及び事業税	348,486	
法人税等調整額	△3,626	344,860
当期純利益	699,718	

株主資本等変動計算書 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却積立金
2018年6月1日残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	1,449
事業年度中の変動額					
特別償却積立金の取崩					△882
剰余金の配当					
当期純利益					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△882
2019年5月31日残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	567

	株 主 資 本					評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計				
	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金					
2018年6月1日残高	3,700,000	1,538,742	5,437,862	△633,891	10,519,430	233,160	10,752,591
事業年度中の変動額							
特別償却積立金の取崩		882	-		-		-
剰余金の配当		△262,045	△262,045		△262,045		△262,045
当期純利益		699,718	699,718		699,718		699,718
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						△56,455	△56,455
事業年度中の変動額合計	-	438,554	437,672	-	437,672	△56,455	381,217
2019年5月31日残高	3,700,000	1,977,296	5,875,534	△633,891	10,957,102	176,705	11,133,808

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	① 時価のあるもの
	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	② 時価のないもの
	移動平均法による原価法
棚卸資産	
商品・製品・原材料・仕掛品	移動平均法による原価法
	（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法
	（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法
	ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法
	主な耐用年数
	建物 15～47年
	機械装置 9年
無形固定資産	
ソフトウェア	自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他	定額法
長期前払費用	均等償却法
投資不動産	定率法
	ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法
	耐用年数 15～42年

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額

建物	418,197千円
土地	678,161千円

上記に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	108,000千円
長期借入金	31,000千円

(2) 減価償却累計額

有形固定資産	5,181,466千円
投資不動産	728,701千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	124,797千円
長期金銭債権	92,121千円
短期金銭債務	46,809千円

(4) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債務（役員退職慰労金）	23,830千円
-----------------	----------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	658,381千円
仕入高及び外注加工費	586,280千円

営業取引以外の取引高

利息の受取	357千円
配当金の受取	54,301千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の総数に関する事項

自己株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	470,304	－	－	470,304

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労金に係る未払金	7,129千円
たな卸資産評価損	133,795千円
関係会社株式評価損	90,514千円
減損損失	68,578千円
退職給付引当金	186,889千円
減価償却費	6,283千円
その他	38,347千円
繰延税金資産小計	531,539千円
評価性引当額	△293,581千円
繰延税金資産合計	237,957千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△76,701千円
その他	△2,319千円
繰延税金負債合計	△79,021千円
繰延税金資産の純額	158,936千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
住民税均等割	1.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.7%
法人税等特別控除	△2.0%
評価性引当額の減少	4.0%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工場建物の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	401,298千円	387,921千円	13,376千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	23,135千円
合計	23,135千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	24,240千円
減価償却費相当額	13,376千円
支払利息相当額	3,024千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	OptoSigma Europe S.A.S.	所有 直接100%	当社製品の 販売	資金の貸付 (注)	107,763千円	流動資産 その他	9,745千円
						関係会社 長期貸付金	92,121千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付は、市場実勢を勘案して利率を決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,572円05銭
(2) 1株当たり当期純利益	98円79銭

10. その他の注記

金額の表示

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年7月18日

シグマ光機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 芝田 雅也 ㊞

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 森竹 美江 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シグマ光機株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シグマ光機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年7月18日

シグマ光機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 芝田 雅也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 森竹 美江 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シグマ光機株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月24日

シグマ光機株式会社 監査役会

常勤監査役 山口 秀一 印

監査役（社外監査役）南 雲 幸一 印

監査役（社外監査役）野 崎 誠 印

以 上

＜株主様への説明会のご案内＞

昨年は、定時株主総会終了後、当社の本社・日高工場見学会を開催いたしましたが、本年は、引き続き同株主総会会場にて、当社の最新技術・開発動向についての説明会を開催いたします。

ご多用中とは存じますが、お時間の許す株主様は、定時株主総会とあわせてご出席賜りますようご案内申し上げます。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

当社 本社・日高工場3階 多目的ホール

埼玉県日高市下高萩新田17番地2 電話 042-985-6221(代)

交通

電車 東武東上線 坂戸駅 南口下車 | 当社送迎車にて15分

(午前9時20分 坂戸駅南口に当社送迎車がお迎えにまいります)

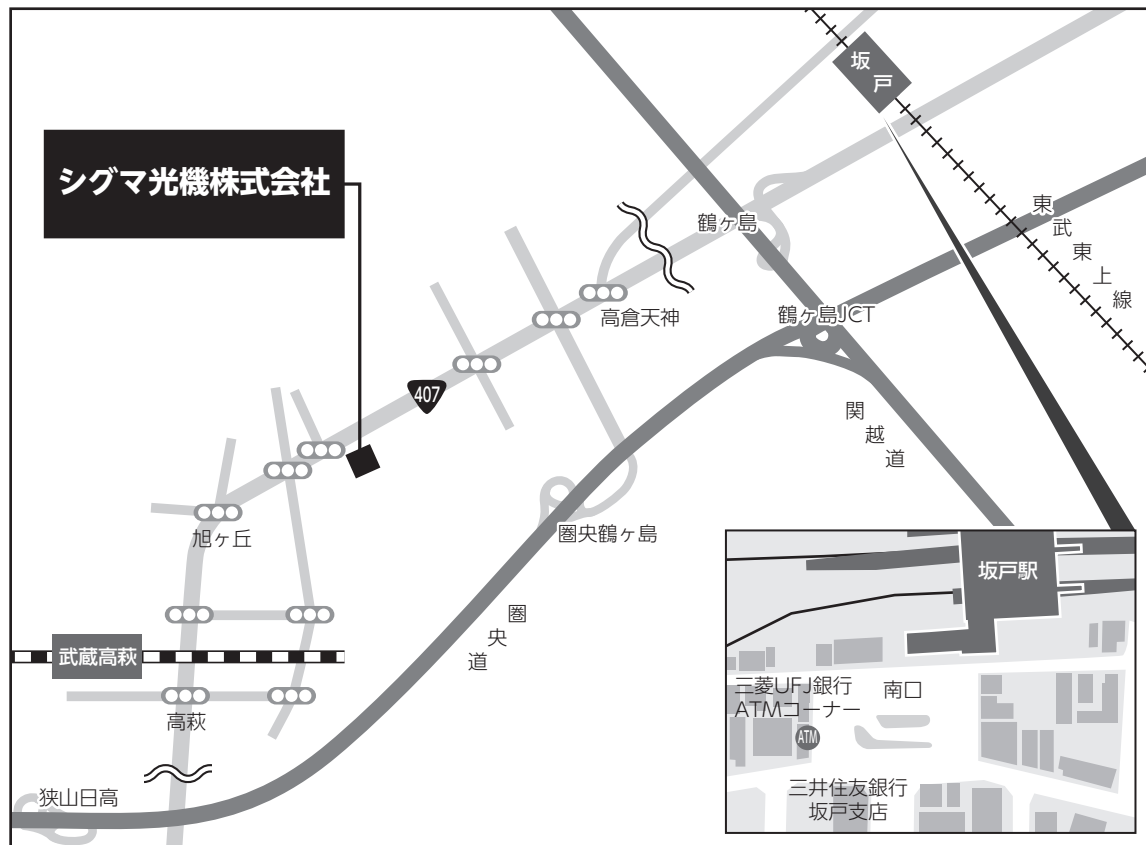
自動車 関越自動車道

首都圏中央連絡自動車道

(当社敷地内の駐車場をご利用願います)

鶴ヶ島インター出口より 車10分

圏央鶴ヶ島インター出口より 車5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。